

宇 企 第 2 7 2 号

平成 2 4 年 3 月 2 7 日

宇陀市総合計画審議会会長 殿

宇陀市長 竹 内 幹 郎

宇陀市総合計画後期基本計画について（諮問）

宇陀市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、宇陀市総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会に諮問します。

記

本市は、平成 2 0 年 3 月に「宇陀市総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定し、各種施策・事業等を実施してまいりました。この「前期基本計画」が、平成 2 4 年度をもって計画期間を終了することから、この成果を引き継ぐとともに、新たな課題等に対応した「後期基本計画（平成 2 5 年度～平成 2 9 年度）」を策定することといたしました。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、急速に進展する少子高齢化や人口減少、世界的経済危機等を受けて、本市においても厳しい経済状況が続いており、効率的な行政運営が一層求められています。

さらには、地方分権の推進による地方自治体の自主性、自律性の確保など、さまざまな変化に的確に対応する必要があります。

このような状況を踏まえ、次なる 5 カ年に向けた後期基本計画を策定するため、「宇陀市総合計画後期基本計画」の策定に関し、宇陀市総合計画審議会に諮問し、意見を求めるものです。